

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年11月7日
【四半期会計期間】	第46期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）
【会社名】	株式会社K S K
【英訳名】	KSK CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 牧野 信之
【本店の所在の場所】	東京都稲城市百村1625番地2
【電話番号】	042(378)1100(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部長 八木 秀政
【最寄りの連絡場所】	東京都稲城市百村1625番地2
【電話番号】	042(378)1100(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部長 八木 秀政
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期 第2四半期連結 累計期間	第46期 第2四半期連結 累計期間	第45期
会計期間	2018年 4月1日から 2018年 9月30日まで	2019年 4月1日から 2019年 9月30日まで	2018年 4月1日から 2019年 3月31日まで
売上高 (百万円)	7,669	8,268	16,421
経常利益 (百万円)	528	507	1,402
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	356	337	932
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	328	316	936
純資産額 (百万円)	10,397	10,652	10,842
総資産額 (百万円)	14,305	14,404	15,270
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	58.98	56.78	155.21
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	57.82	55.56	152.07
自己資本比率 (%)	71.9	73.0	70.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	679	443	1,338
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	728	81	1,031
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	281	590	446
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	4,052	4,015	4,243

回次	第45期 第2四半期連結 会計期間	第46期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	2018年 7月1日から 2018年 9月30日まで	2019年 7月1日から 2019年 9月30日まで
1株当たり四半期純利益金額 (円)	35.24	36.63

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)は含まれておりません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、引き続き良好な雇用環境と所得情勢、好調な企業業績を背景に、個人消費や設備投資などの内需が堅調で、引き続き緩やかながら拡大基調で推移いたしました。一方、世界経済は保護主義的な通商政策を背景とした貿易摩擦や英国のEU離脱問題、中東情勢などの不確定要素があり、不透明感が一層強まっております。

当社グループの属する情報サービス産業界におきましては、働き方改革への取り組み等、企業における生産性向上や業務効率化を目的とした投資需要に加え、AIやIoT、RPA等の分野にも注目が集まり、堅調に推移しております。

このような環境の中、当社グループでは積極的な採用活動の展開による人材確保、および新卒の新入社員に対する3ヶ月にわたっての基礎教育実施等により、人材育成、早期戦力化に向けた成長投資を行うことで、拡大する市場の需要へ機動的に対応できる体制づくりに努めてまいりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は8,268百万円で599百万円の増加（前年同期比7.8%増）と前年同期比で増収となり、売上総利益は1,667百万円で147百万円の増加（前年同期比9.7%増）と前年同期比で増益となりました。一方、積極的な人材確保等に伴う販売管理費の増加により、営業利益につきましては489百万円で23百万円の減少（前年同期比4.5%減）、経常利益につきましては507百万円で20百万円の減少（前年同期比3.8%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益につきましては337百万円で18百万円の減少（前年同期比5.2%減）となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

#### (イ) システムコア事業

車載の組み込みソフト開発業務に関しては堅調に推移していることから、売上高は1,557百万円（前年同期比2.6%増）となりました。一方、半導体設計に関しては、半導体市況の悪化に伴う調整の影響が稼働率の低下につながっていること等から、セグメント利益は364百万円（前年同期比2.2%減）となりました。

#### (ロ) ITソリューション事業

住宅建設業界向けや金融系向けの各種ソフト開発の受注が好調です。一方、自社開発の住宅建設業界向けパッケージソフトウェアについては、新規販売に伴う立ち上げコストの負担に加え、幅広い顧客ニーズに対応するための機能追加対応が利益を圧迫していることから、売上高は2,090百万円（前年同期比6.7%増）、セグメント利益は171百万円（前年同期比3.6%減）となりました。

#### (ハ) ネットワークサービス事業

堅調な需要に支えられ、各種支援業務や運用・保守業務の受注が好調です。旺盛な需要にこたえるべく、積極的な人材投資を行うことで、受注機会を的確に捉え、拡大・多様化する需要に対応してまいりました。その結果、売上高は4,620百万円（前年同期比10.2%増）、セグメント利益は959百万円（前年同期比19.5%増）となりました。

当第2四半期連結会計期間における財政状態は次のとおりであります。

#### (資産)

当第2四半期連結会計期間末における資産は、14,404百万円と前連結会計年度末に比べ866百万円の減少となりました。これは主に、流動資産の仕掛品が43百万円増加した一方で、流動資産の現金及び預金が228百万円、受取手形及び売掛金が568百万円、固定資産の無形固定資産に含まれるソフトウェアが68百万円、固定資産の投資有価証券が37百万円、それぞれ減少したことなどによるものであります。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における負債は、3,751百万円と前連結会計年度末に比べ677百万円の減少となりました。これは主に流動負債において、その他流動負債に含まれる前受金が15百万円、固定負債において、退職給付に係る負債が9百万円、それぞれ増加した一方で、流動負債において、買掛金が20百万円、未払法人税等が169百万円、賞与引当金が138百万円、流動負債のその他に含まれる未払費用が134百万円、預り金が74百万円、それぞれ減少したことなどによるものであります。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産は、10,652百万円と前連結会計年度末に比べ189百万円の減少となりました。これは主に新株予約権が26百万円増加した一方、配当金の支払により利益剰余金が220百万円減少したことによるほか、その他有価証券評価差額金が30百万円減少したことなどによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ228百万円減少し4,015百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において、営業活動の結果得られた資金は443百万円(前年同期比235百万円減)となりましたが、これは主に税金等調整前四半期純利益の計上508百万円や減価償却費の計上97百万円、売上債権の減少568百万円などといった増加要因があった一方で、賞与引当金の減少138百万円、たな卸資産の増加44百万円、未払消費税の減少63百万円、法人税等の支払額334百万円などといった減少要因があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において、投資活動の結果使用した資金は81百万円(前年同期比646百万円の支出減)となりましたが、これは主に有価証券の償還による収入1,500百万円などといった増加要因があった一方で、有価証券の取得による支出1,300百万円や投資有価証券の取得による支出413百万円などといった減少要因があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において、財務活動の結果使用した資金は590百万円(前年同期比308百万円の支出増)となりましたが、これは主に配当金の支払額556百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は12百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年11月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,636,368	7,636,368	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	7,636,368	7,636,368	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2019年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

###### 2019年第1回株式報酬型新株予約権

決議年月日	2019年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7
新株予約権の数(個)	1,862(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	18,620(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2019年8月2日 至 2049年8月1日(注2)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,587(注3) 資本組入額 794
新株予約権の行使の条件	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)
新株予約権の取得条項に関する事項	(注6)

新株予約権の発行時(2019年8月1日)における内容を記載しております。

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)は10株とする。

なお、当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割または株式併合の比率}$$

また、割当日後に当社が合併、会社分割を行う場合、株式無償割当を行う場合、その他これらに準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で付与株式数は適切に調整されるものとする。

###### 2. 新株予約権の行使期間

新株予約権の行使期間の最終日が当社の休業日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。

3. 発行価格は、新株予約権の払込金額（1株当たり1,586円）と行使時の払込金額（1株当たり1円）を合算している。なお、新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、新株予約権の払込金額（1株当たり1,586円）の払込みに代えて当社に対する報酬債権と相殺している。
4. 新株予約権の行使の条件  
新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。  
新株予約権者が死亡した場合、その者の法定相続人のうち1名のみにも帰属した場合に限り、新株予約権を行使することができる。  
その他の行使条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項  
当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。  
ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。  
交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。  
新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類および数  
新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注1）に準じて決定する。  
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。  
新株予約権を行使することができる期間  
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。  
新株予約権の取得に関する事項  
下記（注6）の から に準じて決定する。  
新株予約権の譲渡制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
a. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。  
b. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から上記aに定める増加する資本金の額を減じた金額とする。
6. 新株予約権の取得条項に関する事項  
新株予約権者が権利行使する前に、上記（注4）の から の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。  
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当社の株主総会（株主総会が不要な場合は当社の取締役会）において承認された場合は、当社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

2019年第2回新株予約権

決議年月日	2019年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7 当社従業員 47
新株予約権の数(個)	575(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	57,500(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,931(注2)
新株予約権の行使期間	自 2024年8月2日 至 2025年8月1日(注3)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,147(注4) 資本組入額 1,074
新株予約権の行使の条件	(注5)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注6)
新株予約権の取得条項に関する事項	(注7)

新株予約権の発行時(2019年8月1日)における内容を記載しております。

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)は100株とする。

なお、当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割または株式併合の比率}$$

また、割当日後に当社が合併、会社分割を行う場合、株式無償割当を行う場合、その他これらに準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の行使時の払込金額

当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額(以下「行使価格」という。)は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・合併の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求。))に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換または行使の場合を除く。)、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

3. 新株予約権の行使期間

新株予約権の行使期間の最終日が当社の休業日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。

4. 発行価格は、新株予約権の払込金額（1株当たり216円）と行使時の払込金額（1株当たり1,931円）を合算している。
5. 新株予約権の行使の条件  
新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。  
その他権利行使の条件は、当社取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
6. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項  
組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。  
合併（当社が消滅する場合に限る。）  
合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社  
吸収分割  
吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社  
新設分割  
新設分割により設立する株式会社  
株式交換  
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社  
株式移転  
株式移転により設立する株式会社
7. 新株予約権の取得条項に関する事項  
当社は、新株予約権者が上記（注5）の または により新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。  
当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。



( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

( 4 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2019年7月1日～ 2019年9月30日	-	7,636,368	-	1,448	-	1,269

( 5 ) 【大株主の状況】

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
山崎 陽子	神奈川県川崎市麻生区	803	13.45
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (常任代理人 (株)三菱UFJ銀行)	245 SUMMER ST BOSTON MA 02210 U.S.A (東京都千代田区丸の内二丁目7番地1 号)	526	8.81
株式会社光通信	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号	525	8.80
山崎 武幹	神奈川県川崎市麻生区	462	7.74
山崎 武寛	神奈川県川崎市麻生区	462	7.74
K S K 従業員持株会	東京都稲城市百村1625番地2	316	5.30
石井 公子	神奈川県横浜市南区	157	2.63
A G S 株式会社	埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷四丁目3番 25号	147	2.46
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR:FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND (常任代理人 (株)三菱UFJ銀行)	245 SUMMER ST BOSTON MA 02210 U.S.A (東京都千代田区丸の内二丁目7番地1 号)	121	2.04
村上 洋子	東京都稲城市	107	1.80
計	-	3,628	60.77

(注)上記のほか、自己株式が1,664千株あります。

(6) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,664,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,970,400	59,704	-
単元未満株式	普通株式 1,468	-	-
発行済株式総数	7,636,368	-	-
総株主の議決権	-	59,704	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社K S K	東京都稲城市百村 1625番地2	1,664,500	-	1,664,500	21.80
計	-	1,664,500	-	1,664,500	21.80

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。  
役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役 執行役員 システムソリューション事業本部 副本部長 兼 エンタープライズソリューション事業部 ゼネラルマネージャー 兼 (株)K S K データ 代表取締役	取締役 執行役員 システムソリューション事業本部 副本部長 兼 (株)K S K データ 代表取締役	内山 郁夫	2019年8月1日

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,443	4,215
受取手形及び売掛金	3,541	2,972
有価証券	500	500
仕掛品	137	181
原材料及び貯蔵品	1	2
その他	215	193
貸倒引当金	2	0
流動資産合計	8,837	8,065
固定資産		
有形固定資産	584	590
無形固定資産	291	223
投資その他の資産		
投資有価証券	4,580	4,542
その他	989	994
貸倒引当金	12	12
投資その他の資産合計	5,557	5,525
固定資産合計	6,433	6,338
資産合計	15,270	14,404
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	215	195
短期借入金	60	-
未払法人税等	381	211
賞与引当金	1,182	1,044
その他	1,180	879
流動負債合計	3,019	2,330
固定負債		
退職給付に係る負債	1,171	1,180
資産除去債務	42	45
その他	194	194
固定負債合計	1,408	1,421
負債合計	4,428	3,751
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,448	1,448
資本剰余金	1,644	1,651
利益剰余金	8,554	8,333
自己株式	1,118	1,100
株主資本合計	10,529	10,333
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	290	260
退職給付に係る調整累計額	85	76
その他の包括利益累計額合計	205	184
新株予約権	102	129
非支配株主持分	4	4
純資産合計	10,842	10,652
負債純資産合計	15,270	14,404

( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

( 単位 : 百万円 )

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)
売上高	7,669	8,268
売上原価	6,149	6,600
売上総利益	1,519	1,667
販売費及び一般管理費	1,007	1,178
営業利益	512	489
営業外収益		
受取利息	9	9
受取配当金	4	4
その他	6	4
営業外収益合計	20	18
営業外費用		
支払利息	0	0
保険解約損	4	-
その他	0	0
営業外費用合計	5	0
経常利益	528	507
特別利益		
受取保険金	1	0
特別利益合計	1	0
特別損失		
固定資産除却損	0	0
特別損失合計	0	0
税金等調整前四半期純利益	529	508
法人税等	172	170
四半期純利益	356	337
非支配株主に帰属する四半期純利益	0	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	356	337

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
四半期純利益	356	337
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	40	30
退職給付に係る調整額	12	9
その他の包括利益合計	27	20
四半期包括利益	328	316
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	328	316
非支配株主に係る四半期包括利益	0	0

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	529	508
減価償却費	97	97
貸倒引当金の増減額(は減少)	9	1
賞与引当金の増減額(は減少)	29	138
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	26	22
受取利息及び受取配当金	13	13
支払利息	0	0
有形固定資産除売却損益(は益)	0	0
受取保険金	1	0
売上債権の増減額(は増加)	389	568
たな卸資産の増減額(は増加)	156	44
仕入債務の増減額(は減少)	3	20
未払消費税等の増減額(は減少)	29	63
その他	55	162
小計	913	752
利息及び配当金の受取額	19	25
利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	257	334
法人税等の還付額	5	0
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>679</b>	<b>443</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	1,500	1,300
有価証券の償還による収入	2,000	1,500
有形固定資産の取得による支出	13	56
無形固定資産の取得による支出	18	10
投資有価証券の取得による支出	1,317	413
投資有価証券の償還による収入	100	200
資産除去債務の履行による支出	5	-
その他	25	1
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>728</b>	<b>81</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	100	-
短期借入金の返済による支出	100	60
自己株式の処分による収入	-	26
配当金の支払額	281	556
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>281</b>	<b>590</b>
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	330	228
現金及び現金同等物の期首残高	4,383	4,243
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,052	4,015

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が前連結会計年度末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
受取手形	2百万円	- 百万円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)
貸倒引当金繰入額	9百万円	0百万円
給料及び手当	181	194
賞与引当金繰入額	41	46
退職給付費用	9	7
募集費	170	248

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (2018年4月1日から 2018年9月30日まで)	当第2四半期連結累計期間 (2019年4月1日から 2019年9月30日まで)
現金及び預金勘定	4,252百万円	4,215百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	200	200
現金及び現金同等物	4,052	4,015



(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(2018年4月1日から2018年9月30日まで)

配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	283	47	2018年3月31日	2018年6月29日	利益剰余金

(2)基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)

配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	558	94	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

(2)基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2018年4月1日至2018年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	システムコア事業	ITソリューション事業	ネットワークサービス事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	1,518	1,958	4,191	7,669
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	40	9	50
計	1,518	1,999	4,201	7,719
セグメント利益	373	178	802	1,354

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容  
(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,354
セグメント間取引消去	55
全社費用(注)	897
四半期連結損益計算書の営業利益	512

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

当第2四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	システムコア事業	ITソリューション事業	ネットワークサービス事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	1,557	2,090	4,620	8,268
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	27	7	35
計	1,557	2,117	4,628	8,303
セグメント利益	364	171	959	1,496

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容  
(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,496
セグメント間取引消去	56
全社費用(注)	1,063
四半期連結損益計算書の営業利益	489

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (2018年4月1日から 2018年9月30日まで)	当第2四半期連結累計期間 (2019年4月1日から 2019年9月30日まで)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	58円98銭	56円78銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	356	337
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	356	337
普通株式の期中平均株式数(株)	6,041,428	5,950,169
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	57円82銭	55円56銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	121,576	130,607
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年11月7日

株式会社K S K

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 杉山 正樹 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大谷 はるみ 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社K S Kの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社K S K及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。